

3-8 東京都内における障害者虐待の状況（令和3年度）

1 概要（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(1) 相談・通報・届出の状況

(単位：件)

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
相談・通報・届出件数	401	329	83	813
虐待を受けたと判断された事例数	136	63	30	229

※ 「障害者福祉施設等従事者による障害者虐待」及び「使用者による障害者虐待」の「虐待を受けたと判断された事例数」は、都内の施設・事業所等に関する事例である。

※ 「養護者による障害者虐待」及び「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」について
 ・「相談・通報・届出件数」は、区市町村及び都における受付件数であり、同一事例について重複している場合がある。
 ・「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和2年度中に相談・通報・届出を受け、令和3年度に虐待と判断した事例を含む。

※ 「使用者による障害者虐待」
 ・「相談・通報・届出件数」及び「虐待を受けたと判断された事例数」は、東京労働局における対応件数である。
 ・なお、区市町村及び都における相談・通報・届出件数は、67件である（同一事例について重複している場合がある）。

(2) 虐待を受けたと判断された事例における虐待行為の種類

(単位：件)

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
身体的虐待	85	38	3	126
性的虐待	1	8	1	10
心理的虐待	47	26	3	76
放棄・放置（ネグレクト）	20	3	0	23
経済的虐待	22	4	26	52

※ 1件の事例に対し、複数の虐待行為の種類があった場合も含んでいるため、合計件数は「虐待を受けたと判断された事例数」と一致しない。

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

2 養護者による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出者（重複あり）

	相談・通報・届出件数	総数（合計件数）	相談・通報・届出者の内訳														
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	虐待者自身	警察	行政職	当該区市町村職員	従事者等	介護保険法に基づく居宅サービス事業等	成年後見人等
件数	401	403	88	20	12	0	29	0	39	100	0	44	22	23	0	20	6
構成割合（%）	100.0	—	21.9	5.0	3.0	0.0	7.2	0.0	9.7	24.9	0.0	11.0	5.5	5.7	0.0	5.0	1.5

※ 1件の事例に対し、複数の者から相談・通報・届出があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は相談・通報・届出件数401件と一致しない。

※ 構成割合は相談・通報・届出件数401件に対するもの。

(2) 事実確認の状況

	件数	構成割合（%）
事実確認調査を行った事例	349	85.1
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	136	(33.2)
虐待ではないと判断した事例	79	(19.3)
虐待の判断に至らなかった事例（何らかの問題はあるが虐待の事実は確認できなかった）	134	(32.7)
事実確認調査を行っていない事例	61	14.9
明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	36	(8.8)
後日、事実確認調査を予定又は事実確認調査の可否を検討中の事例	3	(0.7)
他部署等への引継ぎ	22	(5.4)
合計	410	100.0

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数401件と、前年度区市町村が検討中とした9件を加えた410件に対するもの。

(3) 事実確認の方法

	件数	構成割合（%）
立入調査（法第11条） <u>以外</u> の方法により事実確認を行った事例	345	98.9
訪問調査により事実確認を行った事例	172	(49.3)
訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	173	(49.6)
立入調査（法第11条）により事実確認を行った事例	4	1.1
警察が同行した事例	0	(0)
区市町村単独で実施した事例	4	(1.1)
合計	349	100.0

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

(3) 市町村による指導等

対応状況		件数
区市町村による対応	施設・事業所に対する指導	33
	改善計画等徴収	35
	虐待を行った障害者福祉施設従事者等への注意・指導	22

4 使用者による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出者の状況

	相談・通報・届出件数	総数（合計件数）	相談・通報・届出者の内訳																
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	就業・生活支援センター	職場の同僚	当該事業所管理者	警察	当該区市町村行政職員	居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明
件数	67	71	47	6	1	0	1	0	2	3	2	3	0	0	0	0	1	3	2
構成割合 (%)	100%	—	70.1	9.0	1.4	0.0	1.5	0.0	3.0	4.4	2.9	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	4.5	3.0

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数67件に対するもの。

(2) 都内の事業所において虐待の事実が認められた事例について

事実確認を行う必要がある事例として都から東京労働局へ報告し、東京労働局において事実確認等の対応を行った結果、虐待の事実が認められた事業所が1か所あった。また、東京労働局において案件を把握し、虐待の事実が認められた事例が29か所あった。

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

5 区市町村における障害者虐待対応のための体制整備等

		実施済	未実施
住民への障害者虐待の相談窓口の周知	区市町村数	53	9
	構成割合(%)	85.5%	14.5%
住民への通報義務の周知	区市町村数	49	13
	構成割合(%)	79.0%	21.0%
障害者の福祉又は権利擁護に関し専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保	区市町村数	52	10
	構成割合(%)	83.9%	16.1%
障害者虐待防止センター等の関係者への障害者虐待防止に関する研修 (都道府県その他の他団体研修への職員参加を含む。)	区市町村数	47	15
	構成割合(%)	75.8%	24.2%
障害者虐待防止について、講演会や区市町村広報紙等による、住民への啓発活動	区市町村数	39	23
	構成割合(%)	62.9%	37.1%
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に対する障害者虐待防止法についての周知	区市町村数	46	16
	構成割合(%)	74.2%	25.8%
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営	区市町村数	14	48
	構成割合(%)	22.6%	77.4%
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組(既存の自立支援協議会等の組織、ネットワークを活用している場合を含む。)	区市町村数	36	26
	構成割合(%)	58.1%	41.9%
成年後見制度の区市町村長申立てが円滑にできるように役所・職場内の体制強化	区市町村数	43	19
	構成割合(%)	69.4%	30.6%
個別ケース会議に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	区市町村数	35	27
	構成割合(%)	56.5%	43.5%
障害者虐待防止法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察担当者との事前の協議	区市町村数	26	36
	構成割合(%)	41.9%	58.1%
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	区市町村数	36	26
	構成割合(%)	58.1%	41.9%
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	区市町村数	44	18
	構成割合(%)	71.0%	29.0%
独自の障害者虐待対応のマニュアルの作成	区市町村数	39	23
	構成割合(%)	62.9%	37.1%
独自の障害者虐待対応の業務指針の作成	区市町村数	27	35
	構成割合(%)	43.5%	56.5%
独自の障害者虐待対応の対応フロー図の作成	区市町村数	43	19
	構成割合(%)	69.4%	30.6%
独自の障害者虐待対応の事例集の作成	区市町村数	9	53
	構成割合(%)	14.5%	85.5%
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない。例えば「保育所」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	区市町村数	32	30
	構成割合(%)	51.6%	48.4%
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障害者に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	区市町村数	17	45
	構成割合(%)	27.4%	72.6%

引用文献： 令和3年度 都内における障害者虐待の状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで），東京都福祉局障害者施策推進部企画課